

第 5 回「多職種のための投稿論文書き方セミナー」Q&A

WEB 開催／令和 3(2021)年 6 月 19 日(土)開催

(敬称略)

【Q1】木下先生の補足資料はどこにありますか？

【A1】最後のスライドの部分です。本題ではありませんが例えばどういう内容を基本用語で表すか、研究方法で表すかの例として参考までに付けたものです。(木下)

【Q2】佐藤先生、論文の表題のつけ方についてアドバイスをお願いします

【A2】魅力的な表題を作してほしいです。「小児保健研究」には文字数の制限があります。これで皆さん悩まれていると思いますが、やはり要素として、例えばアンケート調査をしたのであれば研究対象について少し情報を入れていただくとよいと思います。例えば、5 歳から 6 歳児での調査をしたということであれば「幼児のアンケートの検討」とか「…関連」という形でタイトルをつけるのでもよいと思います。(佐藤)

【Q3】解析計画を立てる場合の主要な評価項目など、アウトカムの設定はどのようにすればよいでしょうか？

【A3】もし、自分が研究代表者であつたら研究倫理審査に対してきちんとしたプロトコルを書いておくということが前提になると思うのですが、例えば、代表者が別において「データを解析してほしい」といわれた場合は仮説によりけりだと思います。「A と B の関連を知りたい」ということでのアウトカムとは何か、それからマクロと呼びますが関連要因が何かおおよその仮説を立てているのであればそれに対する解析計画を、あくまで予定として立てておくことがよいと思います。

ただ、ざっくりと単純に集計をしたり、それから探索的な解析をするのであれば、変数ごとに、どういう処理をしていくのか、また、データを整理していくのかという形でまとめるという方法も一つあると思います。(佐藤)

【Q4】質的研究の論文を書く際の信頼性と妥当性の担保の仕方について、査読者から説明を求められているとき、どのように記述したら良いか迷っています。信頼性は、インタビューの中で語の内容を繰り返したり、こちらが意味を取り間違えていないかインタビューに確認したことなどが、妥当性は、M-GTA は解釈が中心になるので妥当性という記述を削除しようと考えていますがよろしいでしょうか？

【A4】質的研究は数量的研究とは分析の方法が異なるので、信頼性と妥当性について説明を求められるのは質的研究の場合の分析の緻密さ、厳密さ、確からしさについてであると理解し、講演で述べたように指摘を「分析方法の明確化と分析プロセスの明示

化」という表現で受け止め、自分が用いた方法について簡潔に述べ、その後に具体的にどの様に行ったかを述べればよいです。自分から信頼性、妥当性という用語を使ったのであれば、その意味と意図を自己確認することになります。質的研究法によって違いはありますが、M-GTA ですと分析方法と分析プロセスは体系化され明確に説明されているので文献を根拠に説明することができます。(木下)

【Q5】雑誌にはページ数(文字数)の制限があり、質的研究の結果を全体から部分までわかりやすく記載しようとする考察の分量に影響が出ます。どのように調整すれば良いでしょうか？

【A5】講演でも述べましたが、質的研究では結果と考察の役割に特性があるので、まずそれぞれで記述すべき内容をアウトライン(箇条書き)にして確認します。考察で書くべき内容を確認すれば、どの程度分量(文字数)が必要かは判断できます。質的研究論文では結果は長くなりがちで考察では結果との重複が起きやすいので、アウトラインに整理するのが効果的です。(木下)

【Q6】木下先生、編集委員会が考える「質的研究の医学、医療、保健領域への貢献」についてお聞かせください。

【A6】数量的研究と質的研究では問いの設定に特性があり前者は操作化と変数化により問いを絞って厳密に探求できるのに対して、後者では自由度の高い問いの設定ができます。つまり、人をトータルに捉えることが適している問いの探求に向いています。保健、医療の領域は人と人による相互作用の現象で成り立っているため、行為者としての人についての知見は貴重なはずで、講演で内容と方法を比較して述べたように、実践領域では得られた知見は、数量的研究であれ質的研究であれ実践との関連でその有効性が評価されるのが自然です。質的研究の場合には、研究結果の実践的活用の提案が分析結果の「評価」に関連できるという重要な特性があります。例えば、M-GTAは質的研究法ですが、grounded-on-dataの原則から継続的比較分析で人間行動の説明モデルの生成までを目的としており、かつ、分析結果の実践的活用を不可欠の要素として組み込んでいるので、エビデンスや医療への影響力のご指摘は、人を対象とする社会的相互作用の文脈で実践的有効性を示すことで貢献できると考えています。つまり、実装研究として位置づけられます。(木下)

【総括】これまでの当セミナーの講演を適宜引用しながら回答しますので、それぞれの講演録を併せてご覧ください。(堀口)

まず、Q4にある信頼性と妥当性ですが、第3回セミナー「グループインタビューの実施とまとめ方」で安梅先生(当誌査読者)が解説して下さっています。

近年、先行研究を統合する研究手法としてシステマティックレビューがわが国でも普及してきており、質的研究も対象となります。様々な研究成果をまとめることは、専

門職として知識を最新に保つだけでなく、それらを情報として適切に提供するとき医療保健サービスの利用者である子どもたちやご家族の意思決定を支援することにもつながります。研究を計画し論文を執筆する際には、自身の成果がシステムティックレビューの対象になるよう、研究の信頼性と妥当性を意識することが求められる時代になったと言えるでしょう。

研究方法として量的研究と質的研究のどちらを選択するかについては、第 1 回セミナー「研究論文にはどのような種類があるの？」(編集委員長堀口)および第 4 回セミナー「看護研究の進め方を知ろう！(基本編)」(西垣編集委員)の中でそれぞれ解説しております。また、前出の安梅先生は、「質的研究を用いた理由を説明しているか」などを科学論文としての評価基準の一つにあげています。質的研究論文の質の査定基準については、下記も併せてご参照ください。

- ・ 安梅勅江. ヒューマン・サービスにおけるグループインタビュー法Ⅲ／論文作成編. 東京:医歯薬出版, 2010. のうち、「科学論文としての評価基準」(pp.30-32)
- ・ 木下康仁. 定本 M-GTA 実践の理論化を目指す質的研究方法論. 東京:医学書院, 2020. のうち、とくに「質的研究論文の査読基準作成と評価類型・改善方向の試案」(pp.325-342)
- ・ 今野理恵. 質的研究のシステムティックレビューの現状と動向. 看護研究 2016;49(3):189-200.

Q5 の質的研究における文字数の整理の仕方については第 2 回セミナー「投稿論文の文章構成」(小枝編集委員会担当理事(当時))をご覧ください。学位論文をみても多くの大学が申請規程で文字数の上限を定めています。なお、一つの研究について第 1 報、第 2 報と分けて報告することはサラム論文と判定されることもありますので、ご心配な方は投稿前に編集委員会にお問い合わせください。(第 4 回セミナー「投稿規程を読みこなそう！」(南谷編集副委員長))

木下先生のご高話にもありました「査読はコミュニケーション」の観点から、最近の投稿論文に対する査読の傾向をふまえ、質的な研究について研究・論文執筆を指導される立場の方々に編集委員会から是非ともお願いしたいことは次の通りです。

ひとつは、特定のテーマに関連した論文が多く研究方法も似た論文が多いので、研究計画を立てる段階で必ず先行研究を確認して重複した研究の実施を避けてください。参考文献も、学会抄録や紀要だけでなく国内外の原著論文等を対象にしてひろく検索をしてください。同じテーマで多数の論文が投稿されている現状を鑑みて質的研究のシステムティックレビューの論文投稿を期待しております。

お願いしたいことの二つ目は、いわゆる対象と方法について合理的な説明を初稿からていねいに記述することです。研究者には研究の準備段階から結果の公表段階

まで説明責任と透明性が求められます(第 1 回セミナー「研究倫理ってなに？」(河原先生))。具体的には、「〇〇の保護者にインタビューをした」という筋書きの論文がたいへん多いです。例えば、親の会などの組織や団体を通じて調査を行えば同じような状況にある多くの方々からより多様性のある回答を得られるかもしれません。なぜその方々になぜその方法で調査・分析をしたのか査読者が初稿を一読したときから明確に読み取れるようにしてほしいということです。ことばのデータを整理すれば質的研究ということではありません(第 2 回セミナー「質的研究とは何か」(川野先生))。研究方法に関して詳細な説明を求める査読者に対して、回答で「何度も読みこんだ」「質的研究の専門家のスーパーバイズを受けた」などの説明を繰り返すのみでは十分なコミュニケーションにはなりません。本誌はいわゆる masked peer-review の査読方法を採用しています。査読者の後ろには読者がいます。研究の内容について多職種からなる当協会の読者に広く伝えることを意識した記述が求められます。

そして、考察の末尾に「対象者数が少なく結果は一般化できない」という一文が入っている投稿論文がとても多いです。ここまで原稿を読み進めてきた査読者は、再び「では、なぜその方たちに、なぜその方法で調査をしたのか？」という疑問を抱き、そしてそれに続く結論の項で研究結果を敷衍化した記述を読むことになります。

量的研究か質的研究かにかかわらず、先行研究と重複した研究を実施することも、結果を一般化できない研究を実施することも、いずれも研究者倫理の観点から厳に慎まなければなりません。小児保健研究が求めるのは、学際的な研究手法と発達段階に応じた研究手法を取り入れた研究、または、子どもの健康を守る代弁者(アドボカシー)としての役割を果たす研究です(第 3 回セミナー「研究計画立案と倫理審査について」顧編集委員)。